

浜松医療センター建設計画策定事業について

健康福祉部病院管理課

1 計画策定の必要性

- ・浜松医療センターは、築 40 年が経過し老朽化が著しい
- ・手術センターを中心とした急性期病院としての機能の維持が数年で困難な状況に
- ・平成 24 年 9 月を目途に、「新病院構想」を策定

2 計画策定体制など

(1) 策定体制

新病院構想策定委員会

市の関係部局長、医療関係者、経済界、その他有識者等により構成

(2) 主な検討事項

- ア 全体計画（理念、機能、経営指標など）
- イ 部門計画（病棟、外来、中央診療、事務管理など）
- ウ 機器整備（医療機器、情報システムなど）
- エ 建築設備（計画規模、建物配置、構造計画、設備計画など）

3 計画策定に向けた留意点

(1) 公立病院、地域医療拠点病院としての位置付け

(2) 建設後の経営シミュレーション

(3) 既存施設の活用

【協議要旨】

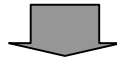
- ◆ 新病院建設計画策定に向けて、更に課題を整理し検討を進める。

高齢者見守り・支援ネットワーク基盤整備に向けて

健康福祉部高齢者福祉課

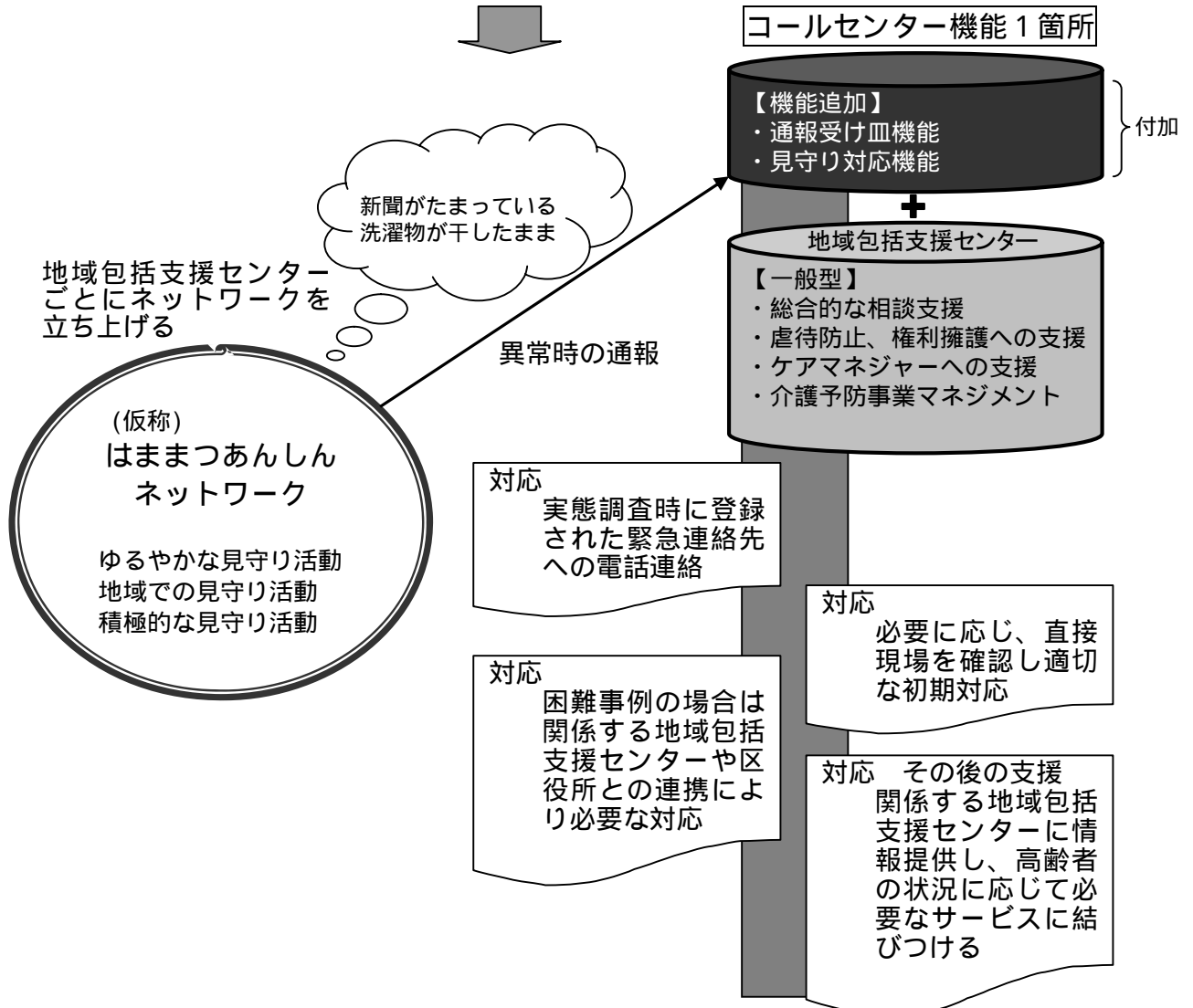
1 (仮称)はままつあんしんネットワーク

< 市民の支えあいの心で、高齢者の孤独死や老々介護の死亡事故を防ぎます >



(1)ネットワークからの通報の受け皿	コールセンター機能をもたせた地域包括支援センターの設置(1箇所)
--------------------	----------------------------------

(2)(仮称) はままつあんしんネットワーク 地域包括支援センターを核とした見守り・支援ネットワークづくり	ゆるやかな見守り活動	郵便局、新聞販売店、金融機関、商店街、商店など 応援事業者との提携
	地域での見守り活動	自治会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、ボランティアグループなど 担い手への参加呼びかけ
	積極的な見守り活動	民生委員、市社会福祉協議会、NPO団体、福祉サービス事業者、介護保険事業者など 活動団体への協力依頼



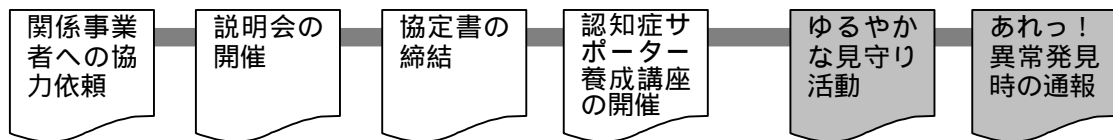
2 見守り応援事業者との提携

(1) 訪問型応援事業者（営業により高齢者宅を訪問して見守り活動）

- ・新聞販売店（67 店舗）
- ・郵便局（114 局）郵便事業
- ・検針（電気、ガス、水道）
- ・健康飲料販売 など

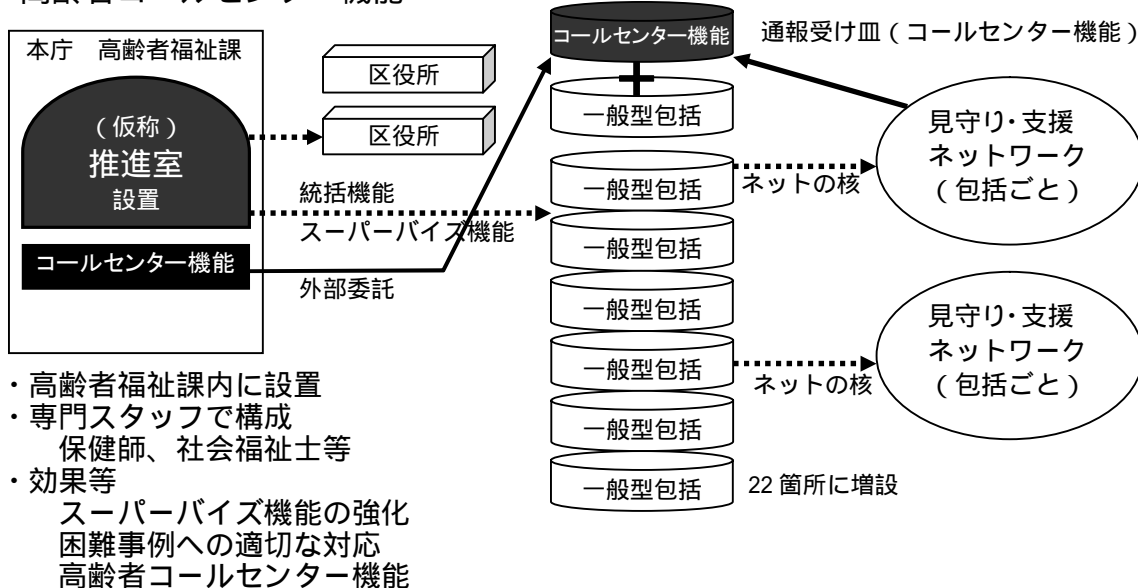
(2) 店舗型応援事業者（店舗を訪れる高齢者を観察して見守り活動）

- ・金融機関
- ・商店街
- ・商店（コンビニ、薬局、スーパーマーケット）



3 (仮称)地域包括支援センター推進室の設置

- ・地域包括支援センター増設（17 箇所→22 箇所） 統括機能の確保
- ・本庁におけるスーパーバイズ機能の強化
- ・高齢者コールセンター機能



- ・高齢者福祉課内に設置
- ・専門スタッフで構成
保健師、社会福祉士等
- ・効果等
スーパーバイズ機能の強化
困難事例への適切な対応
高齢者コールセンター機能

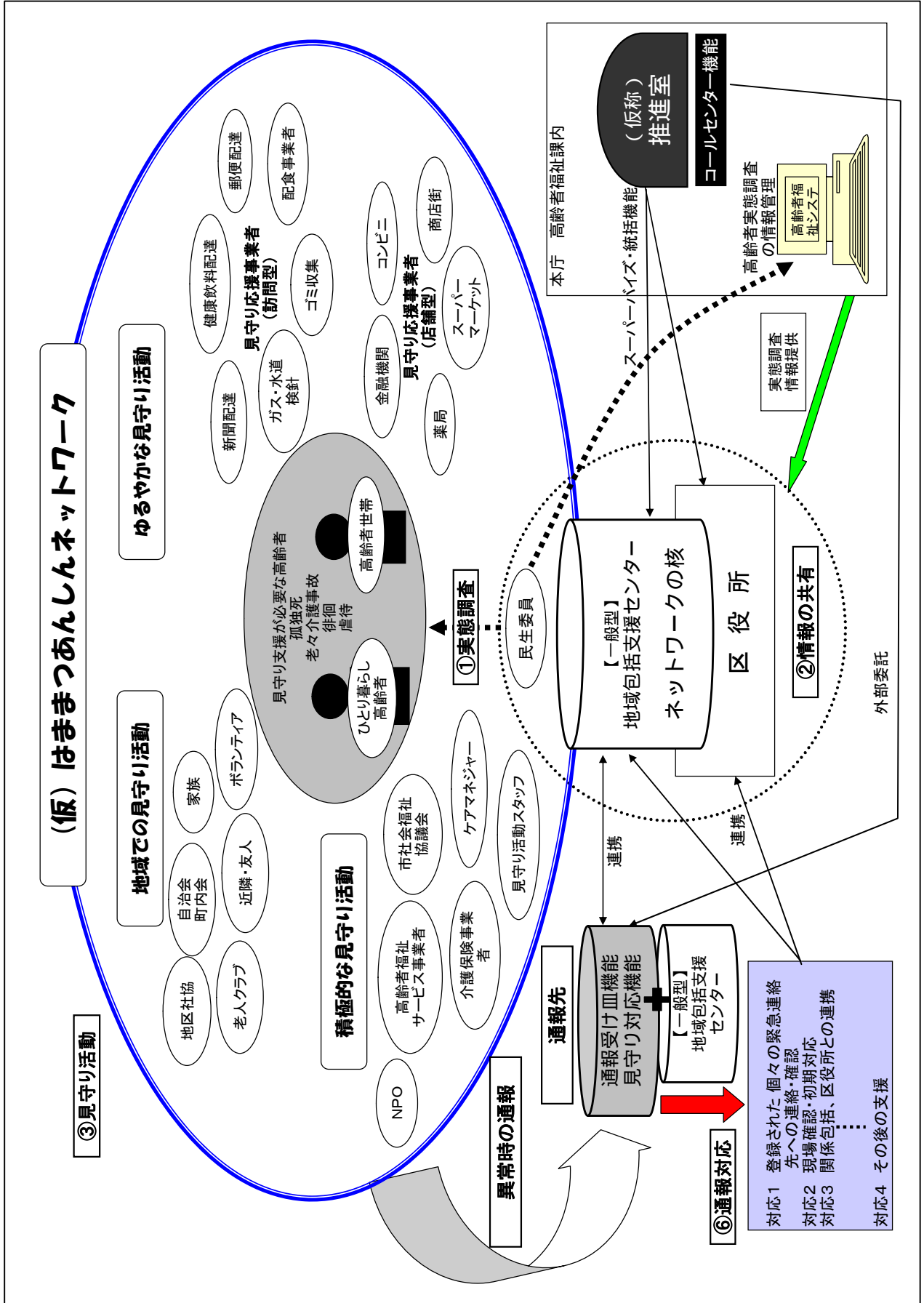
4 現状と課題

< 高齢者を取りまく家族環境の変化 >

- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯が大幅に増えている。
- ・社会的孤立により日常生活に不安を抱える高齢者が増加している。
- ・地域や行政が積極的に見守り・支援を展開する必要がある。

世帯構成区分		H22.4.1	H23.4.1	比較増減
(1)65歳以上人口(外国人除く)		179,163人	180,769人	1,606人(0.9%)
(2)内訳	子らと同居の高齢者	93,688人	93,016人	672人(0.7%)
	ひとり暮らし高齢者	29,805人	31,194人	1,389人(4.7%)
	高齢者世帯	55,670人	56,559人	889人(1.6%)

見守り・支援ネットワークのイメージ図



【協議要旨】

- ◆ 地域包括支援センターの中でコールセンター機能を持つ基幹となるセンターの設置を検討する。
- ◆ 本庁内における、地域包括支援センターに対するスーパーバイズ機能の強化を検討し、地域包括支援センター間の情報を十分に共有させていく。
- ◆ 見守り応援業者との提携によるネットワークづくりの検討を進める。

子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業について

健康福祉部健康増進課

1 事業の概要

- ・ 任意予防接種である3ワクチンについては、国の特例交付金（子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金）を財源に、平成23年2月から全額公費負担により接種
- ・ この特例交付金は、平成22、23年度に限ったもので、平成24年度以降の国の財源措置については未定
- ・ 国において定期予防接種化の検討をしているものの、結論に至っていない。
- ・ 他の政令指定都市においても、全額公費負担で実施しているが、平成24年度以降の方向性については、今後の検討課題となっている。

2 今後の方向性

- ・ 予防接種は、経済的理由等にかかわらず接種できる制度であること
- ・ 指定都市市長会において、予防接種制度の充実と財源措置について要望していく。
- ・ 国及び他の政令市の動向を踏まえ、慎重に検討していく。

【協議要旨】
◆ 国の動向を見て判断する。

「(仮称)浜松市動物愛護・教育センター」整備事業について

健康福祉部生活衛生課
都市整備部動物園

1 センターの概要

(1) 整備場所：浜松市動物園敷地内

(2) 位置付け

動物愛護・教育センターは、現在動物園が進めている「いのちの教育事業」のさらなる伸展と最も身近な犬ねこなど家庭動物に対する愛護事業の拠点として、情操教育と環境に関する教育を推進し、愛情や優しさを持った豊かな心を育む施設を目指す。

(3) 施設の役割

ア 動物を通じた教育施設として

- ・動物の命を大切にする思想の普及啓発を図る。
- ・動物とのふれあいを通じて、愛情ややさしさを持った豊かな心を育む教育活動を行う。

イ 動物愛護活動の拠点として

- ・負傷動物等の保護、治療を行う。
- ・迷い犬等を保護・管理し、飼い主への返還と新しい飼い主さがしなど譲渡の体制づくりを進める。
- ・動物との正しい接し方を指導するなど動物愛護に関する意識高揚を図る。

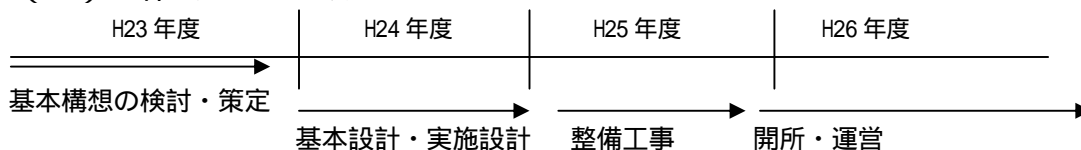
(4) 動物園と保健所との業務分担(案)

ア 動物園：レクリエーションの場、種の保存の場、動物愛護・教育の場

イ 保健所：狂犬病予防法の内、人畜共通感染症発生時における危機管理業務
動物愛護法の内、致死処分に関わる業務(引取受付・搬送のみ)

2 今後のスケジュール

(1) 全体スケジュール



3 課題

- ・センターの運営に関する関係団体等との意見調整
- ・動物園内の動物に対する感染症対策
- ・センター整備に係る地元の理解
- ・致死処分に係る業務など保健所業務との業務分担に関する調整

【協議要旨】

- ◆ 動物園への来園者も気軽に立ち寄れるような施設とし、計画的に進めていく。